

～キラリと光るまち ひのちょう～
広報ひの おしらせ版
2023 年 6 月 5 日号
No. 711

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

第 44 回中国山地日野 鵜の池マラソン大会

日時: **6 月 11 日 (日)** 午前 10 時スタート

大会当日、鵜の池湖畔周辺の道路が一時通行止めになります。あらかじめご了承ください。

【問合せ】鵜の池マラソン大会実行委員会事務局
(町教育委員会内、電話 72-2107)

【総務課からのお知らせ】

消防・防災に関する各種 補助金制度のご案内

町では、各自治会を対象として補助金を交付する、以下の制度を設けています。ぜひ、ご活用ください。

【消防用施設等整備費補助金交付制度】

内容 消防のための施設などの整備に必要な費用に対し、補助金を交付します。

補助金額 必要な費用の 2 分の 1 (上限 5 万円)

補助対象経費 ▼消防用ホース (付属する備品含む) および噴霧ノズル▼消防用ホース、噴霧ノズルその他消火に必要な器具を格納する格納庫の設置または修繕▼防災資機材の購入

【LED 防犯灯設置補助金交付制度】

内容 自治会で維持管理する従来型防犯灯の LED 防犯灯への交換および LED 防犯灯の新設に必要な費用に対し、補助金を交付します。

補助金額 1 基当たりの設置費用 3 万円 (消費税抜き) を上限として、設置費用の 4 分の 3。ただし、補助対象となる防犯灯は、1 年度につき、1 自治会あたり 10 基が上限です。

補助対象経費 ▼従来型の防犯灯の LED 防犯灯への交換▼自治会が維持管理する LED 防犯灯の新設

【除雪機購入補助制度】

内容 除雪機購入に必要な費用に対し、補助金を交付します。

補助金額 1 台あたり 50 万円 (消

費税込) を上限として、購入費用の 2 分の 1。ただし、1 つの自治会などにつき、年度あたり 1 台が上限です。

補助対象経費 ▼除雪機 (本体) ▼除雪機本体の専用付属部品▼除雪機本体の専用付属カバー▼購入の際に発生する運搬・設定手数料
問合せ先 役場総務課 担当 宮本 (電話 72-0331)

【住民課からのお知らせ】

マイナンバーカード休日・時間 外交付、申請窓口について

マイナンバーカードの休日・時間外窓口を開設します。平日昼間に都合が合わない人は、この機会に窓口をご利用ください。

【交付・申請窓口】

日時 ▼6 月 17 日 (土) 午前 9 時～午前 11 時 30 分▼6 月 22 日 (木) 午後 5 時 15 分～午後 7 時 30 分▼6 月 25 日 (日) 午前 9 時～午前 11 時 30 分

場所 役場住民課

内容 マイナンバーカードの交付および申請補助、マイナポイント申込補助

申込み 2 日前までに予約が必要です。窓口または電話にてお申し込みください。

【出張申請窓口】

日時・場所 ▼6 月 11 日 (日) 午前 9 時 30 分～午前 11 時、鵜の池マラソン大会会場 (開催に合わせで行います) ▼6 月 22 日 (木) 午後 2 時～午後 4 時、町公民館ロビー
申込み 予約不要

その他 ▼自治会やグループ活動などへの出張申請も随時受け付けています。▼マイナポイントの申込期限は 9 月 30 日です。令和 5 年 2 月 28 日までにカード申請をした人は、お早めに申込みください。
申込みおよび問合せ先 役場住民課 (電話 72-0333)

【企画政策課からのお知らせ】

生きいき”ひの”ふれあいまつり 参加団体・個人を募集します

恒例の「生きいき”ひの”ふれあいまつり」を今年も開催します。参加いただける団体および個人を募集しますので、是非お申し込みください。

開催日時

【即売部門・展示部門】

10 月 21 日 (土)、22 日 (日) 午前 9 時～午後 2 時

※即売部門については、参加団体が少ない場合、22 日 (日) の 1 日開催とする場合がありますのでご了承ください。

【芸能発表】

10 月 22 日 (日) 午前 10 時～(予定)
場所 役場庁舎前駐車場、町文化センター、町山村開発センター

募集团体 物産品などの即売、芸能発表、作品展示を行う団体・個人
参加負担金 1 団体につき 500 円 (白布貸出などは別途)

申込期限 7 月 28 日 (金)

申込みおよび問合せ先 生きいき”ひの”ふれあいまつり実行委員会事務局 (役場企画政策課内) 担当 生田 (電話 72-0332)

【健康福祉課からのお知らせ】

後期高齢者の歯科健康診査 (口のフレイル健診) について

後期高齢者医療制度では、高齢者の身体機能の低下(フレイル)につながる口腔機能の低下や肺炎などの病気を予防するため、後期高齢者歯科健康診査(口のフレイル健診)を行っています。

対象者 県内在住の鳥取県後期高齢者医療制度の被保険者(医療機関または介護施設などに入院、入所している人は除く)

健診内容 ▼問診▼歯の状態、かみ合わせの状態、口腔清掃状態の確認▼嚙む力の確認▼舌の動きの確認▼飲み込む力の確認

受診費用 健診自体は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料(保険診療)となりますので、十分な説明を受け、納得のうえで治療を受けてください。

受診場所 県内の歯科医院

受診方法 ①歯科検診を希望する人は、お住まいの市町村役場の窓口または後期高齢者医療広域連合までお申し込みください。②広域連合から受診券が届きます。③同封された「受診可能な歯科医院の一覧表」の中から、自身で歯科医院に予約をしてください。④予約

した日に、「保険証」「送られた受診券」を持って受診してください。
受診期間 6月1日(木)～令和6年1月31日(水) ※健診は、同じ年度内に1回のみです。

問合せ先 鳥取県後期高齢者医療広域連合 業務課(東伯郡湯梨浜町龍島500) 電話 0858-32-1095

【そのほかのお知らせ】

「よりん彩記念日フォーラム2023」開催します！

男女共同参画週間にあわせて、倉吉未来中心で誰もが楽しめるイベントを開催します。

日時 6月24日(土) 午前10時～午後4時

場所 倉吉未来中心(よりん彩、アトリウム、小ホール)

内容

【午前の部】 ▼警察音楽隊・じゃんぐるじむ(男性保育士グループ)によるコンサート▼SDGs企画▼いろんな制服を着てみよう！▼飲食・テイクアウト販売など

【午後の部】 ▼生活も仕事もとのうセミナー 午後1時30分～午後3時30分

タイトル 「ちようどいい」を見つけよう～いろいろな人生・家族のカタチ～

講師 ジェーン・スーさん(ラジオ

パーソナリティー・コラムニスト)

問合せ先 鳥取県男女共同参画センターよりん彩(電話 0858-23-3901)

「日曜労働相談会」開催

解雇、雇止め、賃金未払いなどの労働問題全般に関する相談会を開きます。

弁護士、社労士などが対応します。

日時 6月25日(日) 午前10時～午後3時 ※完全予約制

場所 国際ファミリープラザ

申込期限 6月21日(水) 午後5時15分まで

問合せ先 労使ネットとっとり(県労働委員会) 電話 0120-77-6010

労働保険の「年度更新」手続きをお願いします

労働保険の年度更新手続きの時期となりました。

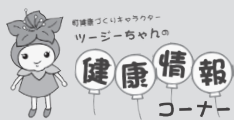
申告・納付期間 6月1日(木)～7月10日(月)

申告受付 ▼県内の集合受付会場▼鳥取労働局▼最寄りの労働基準監督署▼電子申請など

集合受付日時 6月22日(木) 午前9時30分～午後3時

場所 町山村開発センター

問合せ先 鳥取労働局労働保険徴収室(電話 0857-29-1702)



熱中症を予防しよう！

気温や湿度が高い日が続き、熱中症にかかりやすい季節を迎えました。熱中症とは、体温調節がうまくできない状態になり、体の中に熱がこもってしまう状態のことをいいます。子どもから高齢者まで誰にでも起こり得る身近な病気です。熱中症は以下の予防法を知っていれば防ぐことができます。しっかり予防をして暑い季節を乗り切りましょう。

▼熱中症予防のポイント

- ①こまめに水分をとりましょう。 ②体調の変化に気を付けましょう。 ③エアコンなどを上手に使いましょう。
- ④食事をしっかりととりましょう。 ⑤涼しい服装を心がけましょう。 ⑥十分に睡眠をとりましょう。

立ちくらみ、食欲がない、筋肉のけいれんなど熱中症かな？と感じた時は、風通しの良いところへ移動し、体を冷やし水分をとりましょう。体がだるい、頭痛、吐き気、おう吐がある場合や自分で水分がとれない場合は医療機関を受診しましょう。